

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議 長	副議長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	文書取扱主任
起 案 日	令和3年 月 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	令和3年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開	非公開理由		
分類番号	04 - 02 - 01			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開)	四万十市情報公開条例第9条に該当 ()		
簿冊番号	04 - 03						
委員会名	総務常任委員会			会議年月日	令和3年11月24日(水)		
				会議時間	13時00分～16時00分		
出席委員	委 員 長 松 浦 伸			委 員 西 尾 祐 佐			
	副 委 員 長 寺 尾 真 吾						
	委 員 宮 崎 努						
	委 員 川 村 一 朗						
	委 員 安 岡 明			欠席委員			
	委 員 垣 内 孝 文						
その他	議 長 小 出 徳 彦						
	委 員 外 議 員 山 下 幸 子						
執行部出席者	総務課長 岡 本 寿 明			企画広報課 小 栗 史 也			
	企画広報課長 山 崎 行 伸						
	〃 副参事 中 田 智 子			【所管外】			
	〃 補佐 伊勢脇 正 大			市民・人権課長 川 崎 一 広			
	〃 産業振興室長 遠 近 由 幸			〃 市民係長 笹 内 真 紀 子			
	〃 企画調整係長 今 城 烈			環境生活課長 渡 邊 康			
	〃 広報統計係長 梶 原 香			〃 四万十川・環境係長 正 岡 研 二			
事務局	事 務 局 長 西 澤 和 史						
	事 務 局 長 補 佐 桑 原 由 香						
記 録							
令和3年9月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会

●はじめに、中村まちバス拡大エリアにおける乗降者数について調査を行った。

【説明：山崎企画広報課長】

昨年10月から13カ所のバス停を新設し運行している。令和2年10月1日から令和3年9月30日までの新設のバス停でのトータルの乗車数は1,808人。一番多いのは古津賀の商業施設前のバス停で765人。他に安並団地でも多く利用している。予約受付データを基に乗降者数を集計しているため、キャンセル等により、実績人数と一致していない場合もある。

【質疑：垣内委員】

角崎や入田のバス停の数字が少ないが、ここは要望があつて路線拡大したのか。

【答弁：山崎企画広報課長】

要望書や口頭で要望があつたものを集約し、要望エリアとして拡大させていただいた。

【質疑：垣内委員】

その割に利用者が少ないということ、どのように分析しているか。

【答弁：山崎企画広報課長】

分析までには至っていない。住民の方への周知が足りていないという場合もあるので、区長会の役員会を通じ、エリアを拡大しているのでご利用ください、というお願いをしていきたい。

【質疑：垣内委員】

税金を使って、市民に適宜利用していただくのが、まちバスの最大の目的だと思うが、不破の0という数字は、どう判断するのか。

【答弁：山崎企画広報課長】

これは予約があつたときに、目的地までお送りするというエリア型でやっている。最短ルートをシステムが検索して目的地までお連れするので、人がいないところを走らせるということではない。ただ、エリア拡大し、それまでは、10人乗り1台で対応していたが、予備車（タクシー）を週に1回程度使っているため、その分は税金投入額が増えている。この取り組みについては区長を通じて知っていただき、是非ともご利用いただきたい。

【質疑：垣内委員】

来年度以降も各地区から要望が出てくると思う。古津賀の第1団地、第2団地は公共交通機関があるということで実現できていないが、非常にニーズがあり、利用人数も多くなるのではないかとと思うので、来年に向けて再検討をお願いしたい。

【答弁：山崎企画広報課長】

特にサニーマートへ行きたいという声が全地区から多くあつた。既存の路線バスやデマンド交通がないところを拡大させていただいたというスタンス。古津賀はバスや土佐くろしお鉄道の駅もある。また、カツラ山団地からも要望があつたが、路線バスを走らせているので各区長にはご理解いただいた。現段階では、せっかく拡大したので、周知し、その

後の状況をみたくうえで、今後どうするかを考える。ただ、全国的にも運転手が不足しており、これ以上拡大すると経費だけでなく運転手確保も大きな課題となるので、慎重に検討させていただきたい。

【質疑：西尾委員】

この乗降者数は思っていたより多かったか、少なかったか。年間を通しての課題があったら教えてほしい。

【答弁：山崎企画広報課長】

当初の目標設定はしていない。今のところ課題の整理までには至っていないが、可能であれば委託先をお願いして乗降者の声を聞いてみるということについても検討していきたい。

【質疑：西尾委員】

現状の運行状況で、まだ余裕があるのか。

【答弁：山崎企画広報課長】

昨年9月までは1台で対応していた。その運行体制では、余裕がないので臨時便を出している状況。回数が増えてくると委託先の営業に影響がでることもあるかもしれない。

【質疑：寺尾委員】

臨時便を出したことでの経費はどれくらいあがったのか。また利用が少ないバス停の今後については個々に考えていくのか。ルートで考えるのか。

【答弁：山崎企画広報課長】

臨時便は一回あたり、1,320円。昨年度、半年で21回。今年度は上半期で20回。エリア型なので、利用者があまりなくても変更するという考えは持ち合わせていない

【質疑：川村委員】

去年と比べて、若干減っているところが多い。時期的なものもあるかとは思いますがどうか。

【答弁：山崎企画広報課長】

同月対比を見てみないとわからない。上半期と下半期の比較では答弁する材料を持ち合わせていない。

【質疑：寺尾委員】

今後、高齢者が増えていくなかで事故を防ぐためにも、もっと増やすというのはどうか。

【答弁：山崎企画広報課長】

まちバスだけでなく、デマンドバスもエリア拡大している。以前アンケートをとったが、ほとんどの方から利用しないという回答が返ってきた。安全対策も一つの方法かもしれない。全体的に人口が減ってきているので、エリアをどんどん拡大するのがいいのか。他の路線バスの縮小や再編にもかかわるので、今は検討できる段階にはないと考えている。

※他に質疑なく終了

●続いて、公式ホームページリニューアルの進捗状況について調査を行った。

【説明：山崎企画広報課長】

知りたい情報へ容易にたどり着きやすいよう、サイト構成やカテゴリ分類の見直し作業は終了した。サイト構造やデザイン等設計は、現在、最終調整中。10月28日には主に係長職が参加し、リニューアルに伴う作業の全体説明会を行った。現在は、ホームページに掲載されているページを対象に移行の有無、カテゴリ分類の選択を各課で作業中。

今後は、12月上旬までに移行管理表を作成し、課内で精査。移行対象ページやカテゴリ分類等、最終決定する。その後業者による移行作業を経て、職員による確認・修正・更新作業の予定。2月中旬には、係長職以上80名、作成者120名程度が参加し、操作研修会を行い、3月23日にリニューアルしたホームページを公開予定。

(※レイアウトの案について資料にて説明)

【質疑：西尾委員】

業者とのやり取りは、どのように進んでいるのか。

【答弁：山崎企画広報課長】

おおまかなところは、業者からご提案いただいて、配置や色、機能等について課内で協議しながら調整している。

【質疑：寺尾委員】

更新作業は各課ですということだが、業務量は増えるのか。

【答弁：山崎企画広報課長】

業務量がどのくらい増えるのかという試算はしていないが、企画広報課を通さず、更新できるので、使い勝手は良くなるのではないかと考えている。

※他に質疑なく終了

●続いて、Web会議環境整備事業の進捗状況について調査を行った。

【説明：山崎企画広報課長】

導入前はWeb会議専用のノートパソコンがなく、災害対策本部用のものを併用していた。また、複数名では画面が狭く見づらい、画質が粗い、カメラから遠い人の発言が聞こえづらい、企画広報課職員によるネットワークの切り替え作業が必要等課題があった。今回、専用のノートパソコンを10台整備、50インチの大型テレビやモバイルプロジェクターの導入により、複数名が参加する会議でも資料等が見やすくなった。また、少人数用と大人数用のWebカメラを整備し、マイクとスピーカーが一体のものも購入した。L2スイッチを各会議室内に設置することで、企画広報課職員でなくても簡単にネットワーク切り替えが可能となった。8月の機器導入後の貸出し実績は、週平均18回。

【質疑：西尾委員】

貸出し実績のなかで、西土佐と繋ぐ会議はどれくらいか。

【答弁：山崎企画広報課長】

どこで会議をするかは把握していない。だいたい外部の企業だと思うが。西土佐とは行

政連絡会議や災害対策本部では、Web 会議用ではなく、今までの機器を使ってやっている。
※他に質疑なく終了

■次に、所管事項の報告を受けた。

●はじめに、衆議院議員総選挙等における誤記載の投票所入場券の発送について、総務課から報告を受けた。

【説明：岡本総務課長】

10月31日執行の衆議院議員選挙等で、事務処理のミスがあり、対象者にご迷惑をおかけし、選挙事務に関し信頼を損ねる結果となり、大変反省している。

投票所入場券の裏面は業者に発注し、事前に期日前投票用の宣誓書等を印刷している。表面は市役所で印刷しているが、対象者の氏名が外字で正しく印刷されなかったため、確認のため、直近の市長選挙のデータを用いて試し刷りをした。その後外字の設定を正しくし直し表面の印刷をしたが、発送の際に取り違い、試し刷りした入場券を発送してしまった。10月27日に対象者が期日前投票に来庁した際、ミスが判明した。投票は通常の期日前投票を行った。翌10月28日に対象者の自宅を訪問し、謝罪した。

ミスの原因は、必要のないハガキを印刷し、確認が不十分なまま発送したことによるもので、今後は、不必要な印刷は行わず、後日、別の担当者に確認させるよう徹底し、再発防止を講じていく。

【質疑：寺尾委員】

試し刷りをしたのは不必要ではないのではないかと。

【答弁：岡本総務課長】

わざわざ、選挙用のハガキに印刷しなくても、試し刷りはA4の紙でもよい。

【質疑：安岡委員】

二人もチェックしている。その時にきちんと処理すればよかっただけのこと。注意をはらっていくことが基本ではないかと。

【答弁：岡本総務課長】

おっしゃるとおり、単純作業で、確認をするというのは当たり前のこと。確認は何度しでもしすぎることはないかと、今後は十分気をつけていく。

●次に、大学誘致推進事業について、企画広報課から報告を受けた。

【説明：中田企画広報課副参事】

校地校舎整備については、旧中医学研究所の改修工事の実施設計が完了し、指名通知の発送を予定している。下田中学校は9月にボーリング調査、10月にラムサウンディング試験を行った。その他は、内外壁改装調査、石綿・PCB調査、内外壁の劣化度調査、設備機器、給排水配管調査、既存不適格項目の調査などを12月末までに行う予定と聞いている。

事前相談は、当初10月に提出する予定であったが、保健師助産師看護師学校養成所指定

規則の一部を改正する省令により、令和4年度の入学生から新カリキュラムによる看護基礎教育が開始されることになっており、文部科学省の承認が遅れ、来年1月に提出することとなった。

また、下田中学校校舎及び体育館を学校法人に貸与するにあたり、9月9日、内閣府に「地域再生計画」の認定申請を行った。認定を受けた場合は、国庫納付金の返還が免除され、文部科学省への承認手続きは不要となる。認定結果は11月末の予定。

【質疑：西尾委員】

旧中医学研究所の改修工事はいつからか。また、予算は出ているか。

【答弁：中田企画広報課副参事】

校地校舎整備は学校法人が主体となって行うものなので、市の予算は計上していない。土地や建物を貸与し、学校法人が改修工事等を実施する。

【質疑：垣内委員】

旧中医学研究所の備品の移動は完了しているのか。

【答弁：中田企画広報課副参事】

10月中に完了している。

【質疑：松浦委員長】

文部科学省の承認が遅れている理由は何か。

【答弁：中田企画広報課副参事】

理由は聞いていない。

【質疑：垣内委員】

今後のスケジュールに対して、この遅れは影響がないのか。

【答弁：中田企画広報課副参事】

事前相談が1月に遅れても、3月から許認可申請等が始まり、4月に届出、5月に看護師学校の指定申請と、スケジュールどおりに行っていくと聞いている。

※他に質疑なく終了

●続いて、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について企画広報課から報告を受けた。

【説明：伊勢脇企画広報課長補佐】

今年6月に令和2年度の国勢調査の速報値が発表された。日本の人口は令和2年10月1日現在で、1億2,622万7,000人となっており前回と比べ86万8,000人減少している。高知県の人口は62万2,065人で前回と比べ3万6,211人減少している。2015年の調査に引き続き、2020年の調査でも、県内34市町村すべてで、人口は減少している。新型コロナウイルスの発生状況では、第1波から第5波と期間がたつにつれ感染の増加スピードが上がっている。第5波では急激に感染者数が増加している状況である。

四万十市の人口は、32,719人、戦略人口と比べるとマイナス0.25パーセントとなって

おり、ほぼ、戦略人口に近い人数で推移している。

出生数は前年に比べ、2月くらいから下振れしているのが特徴。全国的に妊娠届出数は下振れしている状況。

【説明：遠近企画広報課産業振興室長】

四万十市の産業の状況等については、日本銀行高知支店の業況判断D、I指標によると、新型コロナの感染拡大以降、マイナスが続いており、コロナにかなり影響を受けた景気の上下動となっているので、今後も予断を許さない状況。市内総生産額は平成30年度の数値で、1,148億円。1,000億円を超える市町村は県内では高知市、南国市、四万十市の三市で、四万十市は3番目の生産額となっている。県内の消費については、観光施設入込客数や有料道路利用実績等がコロナにかなり影響を受けている。有効求人倍率については、コロナ禍においても改善している状況で、雇用調整助成金の影響もあるのではないかと聞いている。新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金という国の交付金事業費は4億6,160万円で、そのうち、配分予定が3億1,427万円。

続いて総合戦略の大きな4つの柱別に説明をする。まず、基本目標1の「地産外商により安定した雇用を創出する」で、農業分野においては、担い手の高齢化により、集落営農の推進や農地の集約が進んでいる。新しい取り組みとしては、JAグリーンのリニューアルオープン、西土佐地域の米ナスキャンペーン、40,010日プロジェクトのマークが使用できるよう、追加商標登録等を実施している。林業分野では、林業就農者は毎年250人以上確保しており、県下随一の人数にはなっているが、高齢化の解消までには至っていない。水産分野では、漁業の漁獲量は年々減少しているとのことで、漁場整備やモニタリング調査、子どもたちに川に親しんでもらうための川漁体験や水辺の楽校等も継続して取り組んでいく。商工業分野は新型コロナの影響を大きく受けた分野で、道の駅「よって西土佐」の売上額やレジ通過者数、また商談件数なども大幅に減少している。全国的にも事業承継が難しいという問題があるが、4月1日に県の事業承継・引継ぎ支援センターが発足し、市内にも構成機関があるので、今後はサポート体制も強化されていくのではないかと考えている。

【説明：伊勢脇企画広報課長補佐】

基本目標2の「新しい人の流れをつくる」では、社会動態が、令和2年度はマイナス55人という結果になっている。前年度よりは改善されているが、目標達成に向け、引き続き、転入者の確保等に取り組んでいく必要がある。移住促進業務については、今年度も引き続きNPO法人四万十市への移住を支援する会に委託しており、移住推進員4名を配置している。昨年度は対面による相談対応は自粛していたが、4月以降は感染対策を行いながら通常どおりの対応に戻している。

上半期の実績は、新たな登録件数は94件、移住者数は14組27件とコロナ以前の水準まで回復しており、今後も移住相談が増えてくることも想定されるので、引き続き移住支援に努めていく。コロナ禍で移住希望者がホームページから情報収集する機会が増えている

と推測されるので、9月末時点のアクセス数は昨年度並みに推移している。12月開催予定の移住相談会からは、対面での開催に戻す方向で進められている。

地域おこし協力隊の9月末の配置状況では、8名の隊員がそれぞれ異なる任務にあたっているが、隊員同士が活動内容を共有し情報交換するなど連携を図るためのミーティングを定期的に行っている。今後の配置については、地域企画課で3名予定しており、12月に1名が着任予定、残り2名も今後募集していく。

基本目標3の「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」では、昨年度は自然増減マイナス294人という厳しい結果になっている。出会いのきっかけ応援事業や妊娠初期からの母体の健康管理の充実、乳児家庭全戸訪問事業の推進など、引き続き少子化対策に力を入れていく。

基本目標4の「地域にあった小さな拠点をつくり、まちとの連携により市民の暮らしを守る」では、集落活動センターの整備促進やあったかふれあい事業等の取り組みを推進し、大川筋地区での集落活動センターの設立を目指し、県と市がサポートに入りながら、今年度中の組織設立に向けて運営体制についても検討していく。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂については、令和3年度までとしていた、生活用水確保支援事業の計画延長により、新たに令和6年度までの整備計画を策定したことに伴い、KPIの目標値及び具体的事業の追加、記載内容の変更等をするもの。

【質疑：寺尾委員】

これを作るのは大変だったと思う。どれだけの方がこれを作るのに係わっているのか。年間、どういう形で、何回くらい集まってこれを作り上げてきたのか。

【答弁：山崎企画広報課長】

外部委員の創生会議については、産業界、行政機関、教育機関、金融機関等、国が示す団体等と意見調整をしながら計画を作ったり、進行管理するメンバーをそろえていて、会は年に2回、上半期、下半期の進捗状況の説明をし、上半期については次期について意見もいただき、計画の一部追加修正をしている状況。

【質疑：安岡委員】

具体的に今後どういう手立てをしていくのか。水産資源の回復等、今後の見通しは。

【答弁：山崎企画広報課長】

漁獲量が下がっている状況のなか、中土佐町の川エビの養殖、室戸市のスジアオノリの陸上養殖等の視察を行いながら新しい手立てを講じていこうと模索している状況。スジアオノリの陸上養殖については、研究しながら実現に向けて対応策を講じていくという方向。

【質疑：宮崎委員】

令和2年度の国勢調査の速報値では産業構造の部分はまだ出てきてないのか。この中に反映されていないようだ。商工業分野のなかで700億というのは、観光や宿泊といった観光関連も含まれた数字か。具体的なのは人数しか入っていない。金額的な、経済としての話が一切盛り込まれていない。お金の分野の話がここに集約されているのか知りたい。

【説明：遠近企画広報課産業振興室長】

速報値では、人数と世帯しか出ていない。就業構造の部分は来年になる。

観光波及効果の額は、目標値には入っていない。小売り、卸売業の商品販売額は経済センサスの部分になるので観光の部分が入るとみる時もあるし、入らないとみる時もある。主には商工業部分の小売り店、卸売り店の販売額という見方をしている。影響については観光も入っている。

【質疑：宮崎委員】

農業関連の販売額、約40億、林業が8億くらい、水産業にいたっては、数値は示されていない。商工業は700億。就業構造では85%くらいが商工業の分野に値するというのは金額でも明らかにわかっている。とりまとめる企画広報課としては、どういう方向を向いて四万十市の経済を上げていくつもりなのか全く見えない。施策のアイテム数を比べると圧倒的に農林水産業が多い。どっちにけるべきかの考え方は、四万十市としてはどういうふうを考えるのか。影響額の大きいところに対してやっていくのが経済を跳ね上げるには簡単だと素人目にも思うが、額の少ないところを一生懸命上げようとする、その意味は、どういうふうな考え方なのか。

【答弁：山崎企画広報課長】

一次産業、二次産業、三次産業、できればすべての業態を底上げしたいところでやっていくのが市役所の責務かと思う。お答えしにくいですが、今後、作業部会等でそういうご意見もあったということで、計画についてはどの視点にもっていくか、ご意見もいただきたいと思う。おっしゃることはよく理解しているので、一つでも手を講じることができればというイメージしか持ち合わせていない。持ち帰って考えてみたい。

【意見：宮崎委員】

農林水産業も大事な産業。アフターコロナでどうにかしないといけないというときに、重要性についてどのように順番を付けていくかという、そういう考え方でやっていただきたい。商工業分野をきっちりコロナ前まで戻していかないと全部がガタガタになっていく。コロナという特殊な状況なので課内で話す時に勘案していただきたい。意見。

【質疑：垣内委員】

県知事も高知と関西の連携強化に力を入れている。令和7年に関西万博があることに関して、総合戦略と産業振興計画をどういうふうに推し進めていくのか。もう検討しているのか。

【答弁：遠近企画広報課産業振興室長】

関西関係は県が主導でやっているが、コロナ関係で遅れている部分があるとは聞いている。観光面でもかなり関西からきているし、取り引きもあるし、付き合いもあるので、観光商工課が中心になるが、県の動きがあれば追随して進めていきたいと考えている。

【意見：宮崎委員】

後継者がいないという話をよく聞く。全産業の中で世襲にこだわらずに、あとに継いで

いける施策も総合戦略のなかにできれば盛り込んでほしい。

※他に質疑なく終了

●次に、所管外の報告を受けた。

— 小休 —

○四万十市マイナンバーカード普及促進事業の成果について

○三里地区太陽光発電所設置不許可処分に関する取消訴訟について

— 正会 —

●次に、行政視察について協議した。

— 小休 —

(協議)

— 正会 —

行政視察は、2月1日から3日までの間で1泊2日とし、視察先は四国内とする。視察先の希望がある場合は、開会日までに委員長に伝える。

●事務局から報告

— 小休 —

○12月定例会の日程について(想定)

○幡多法人会からの「令和4年度税制改正に関する提言について」の配付

○分野別意見交換会の申込書についての調整

— 正会 —

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。